

大東市立自転車駐車場 内部評価結果 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】四条畷駅西・野崎駅南・野崎駅西

【指定管理者名】株式会社サード・パーティ・ロジテック

【評価対象年度】令和 3 年度

【施設所管課名】都市整備部 都市政策室 交通政策課

運營業務、施設維持管理業務、施設利用等許可業務について評価

利用状況に不足のない人員配置や指導員の配置を行っており、協定書・仕様書に基づく施設運営を行っています。平成 30 年の野崎駅西自転車駐車場の移転及び、令和 2 年 8 月の部分再移転、令和 3 年 10 月の四条畷駅西自転車駐車場の一部仮設移転について利用者の状況、要望などを見極めながら柔軟に対応し、スムーズな移転を実施。大きな問題等なく運営を行っていました。

新型コロナウイルス感染症にかかる収入減少に伴う納入金の見直しについて減額協定を締結し、適正に管理運営を行っていたことは評価できます。

利用者満足度について評価

QR コード決済の「PayPay」上での新着情報利用の掲載など、インターネットの接続が可能な携帯電話から最新の施設情報を得やすいように工夫していることや、子育て支援の視点から無料ベビーカーの貸出を行うなど、利用者の利便性の向上を図っていることは評価できます。令和 4 年 1 月～2 月にアンケート調査を実施。施設職員の対応について、利用者と良好な関係を構築できていることは評価できます。HP については、自社 HP で利用料金等も分かるよう完結させた方が分かりやすいと考えますので、引き続き内容の検討をお願いします。

収支状況について評価

新型コロナウイルス及び四条畷駅西の一部仮設への移転の影響により、全体的に収入が減少となり、昨年と比較して 3 施設合計で、738 万円の減（前年度比△10%）となっており、野崎駅南及び四条畷駅西の収入減少が大きく影響している。野崎駅西自転車駐車場は、令和 2 年度に一部移転を行ったが、野崎駅の東西を結ぶ通路が開通し、駅への利便性が向上した背景もあり、売り上げが横ばいとなっています。

コロナ禍の外出控え、四条畷駅西の一部仮設移転による減収については、納入金を納付して収入から不足する運営経費の 1/2 を納付額から差引くこととなり、約 1 千万円納入金の減額を行いました。減収分全額の補填とならないことから厳しい運営となっていると考えます。今後、コロナ後の新たな生活様式や社会情勢の変化に対応できるよう効率的な運営をお願いします。

総合評価

利用状況に不足のない人員配置や指導員の配置を行い適切に運営ができており、苦情は3施設で0件でした。利用者アンケートを令和4年1月～2月に実施し、利用者の声を聞いている。新型コロナウイルス感染予防対策については、マスク及び軍手の着用など感染予防対策に取り組んでいた点について評価できます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響や四条畷駅西自転車駐車場の一部移転にかかる収入減少に伴う納入金の見直しについて減額協定を締結し、適正に管理運営を行った。

令和元年10月から導入したQRコード決済PayPayの利用率（一時・定期）は、令和2年度1.31%と比較すると令和3年度が0.88%のため、全体利用率が0.43ポイント低下しているが、うち、定期利用者の使用比率は6.85%（令和2年度）から7.93%（令和3年度）と1.03ポイント上昇しており、利用者の利便性を向上させた点が評価できます。

自社HPを運用されていますが、各自転車駐車場の写真のみで、位置図や料金等の記載がなく分かりにくいため、利用料金等を記載するなど、自社HPで完結させた方が分かりやすいと考えます。

また、「ホームページ・SNSの積極的な活用」について、Facebookページ等、SNSを活用し情報を提供していくことについても、引き続き、内容の検討をお願いします。

- 令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化という特殊な状況下における評価となります。
- 四条畷駅西自転車駐車場につきましては、四条畷駅周辺整備事業の影響で、既存の施設から、令和3年10月に一部仮設自転車駐車場への移転を行い、駅から施設が遠くなることによる移転に伴う減収分につきましては、納入金を減額する協定を締結しております。
- コロナ禍における市の対応として
 - ①コロナ禍による外出控えにより利用料金が前年度比約9割に減収となっています。施設運営にかかる経費と納入金を合わせて不足する金額については、1/2の額を納入金から差引くこととしています。